



五管区水路通報第38号

839項 - 860項

平成21年9月25日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 839項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練等
第 840項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	爆撃訓練
第 841項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 842項	紀伊水道及び大阪湾		環境調査
第 843項	和歌山下津港	下津区及び有田区第3区	掘下げ作業
第 844項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第 845項	大阪湾		救難訓練
第 846項	大阪湾		灯付浮標設置作業
第 847項	阪神港	堺航路及び付近	潜水作業等
第 848項	阪神港	大阪区	水路測量
第 849項	阪神港	大阪区、第1区	灯標等廃止
第 850項	阪神港	大阪区、第6区	灯標廃止(予告)
第 851項	阪神港	大阪区、内港航路及び付近	航行制限
第 852項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	水路測量
第 853項	阪神港	神戸区、第2区	海底取水口整備作業
第 854項	阪神港	神戸区、第5区	救難訓練
第 855項	播磨灘		潜水作業
第 856項	姫路港	東区、第1区	護岸補修工事完了
第 857項	瀬戸内海	赤穂港南東方	灯付浮標設置作業
第 858項	家島諸島	男鹿島南方	魚礁設置作業
第 859項	淡路島	室津港	灯台光達距離等変更(予告)
第 860項	九州東岸	都井岬	DGPS局一時業務休止

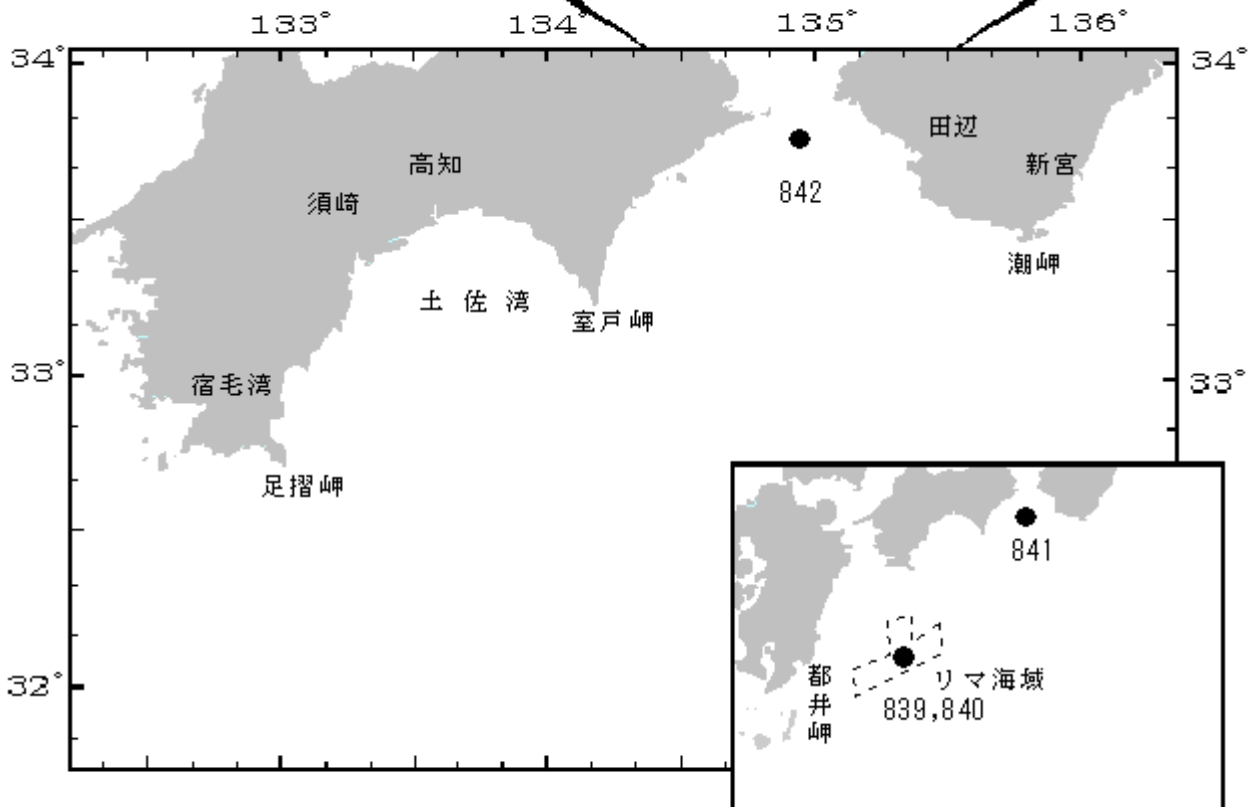
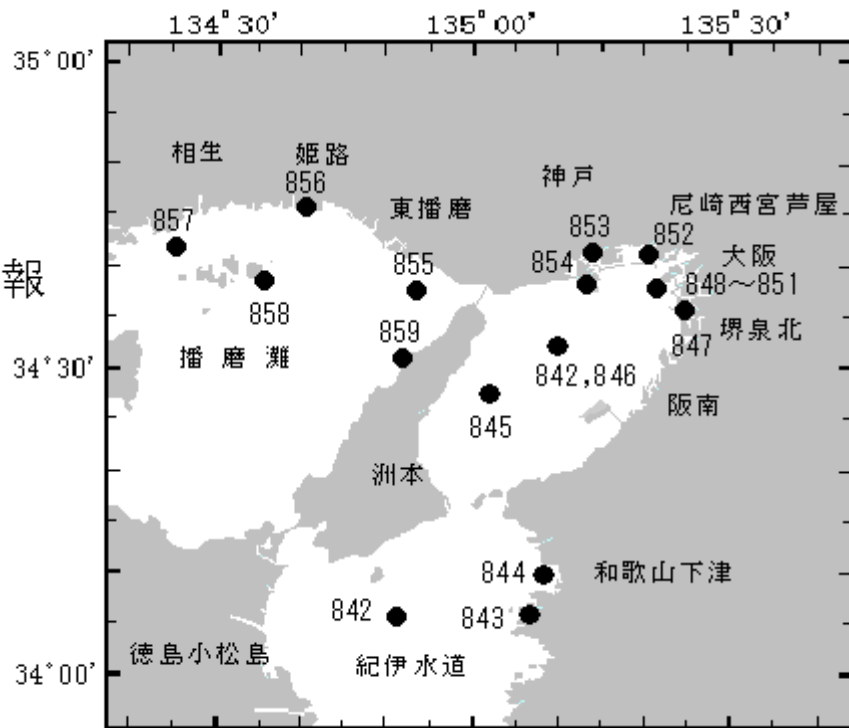
海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第37号(9月18日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
阪神港、尼崎 西宮芦屋区	水深等について(補 正図)	W1107(JP共) - W123(JP共) - W1103 (JP共) - W150A(JP共)	1587	-----
阪神港、神戸 区	水深、岸線等につい て(補正図)	W101A(JP共)	1588	-----

五管区水路通報

第38号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

21年839項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練等

自衛隊航空機による空対空射撃、ロケット射撃及び爆撃訓練が実施される。

期間 平成21年10月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

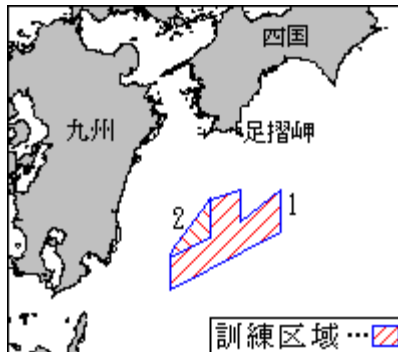
区域1 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

備考 訓練は、海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
 海図 W157
 出所 防衛省航空幕僚監部



21年840項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域)

爆撃訓練

自衛隊航空機2機による爆撃訓練が実施される。

期間 平成21年10月5日(予備日6日)0800～1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 訓練は、爆撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
 海図 W157
 出所 防衛省海上幕僚監部



21年841項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛艦3隻による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成21年10月10日（予備日11日）0800～1700

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W77（JP共）

出所 防衛省海上幕僚監部



21年842項 紀伊水道及び大阪湾 環境調査

紀伊水道及び大阪湾において、測量船「明洋」(550トン)による採水及び採泥作業が実施される。

期間 平成21年10月10日 日出～日没

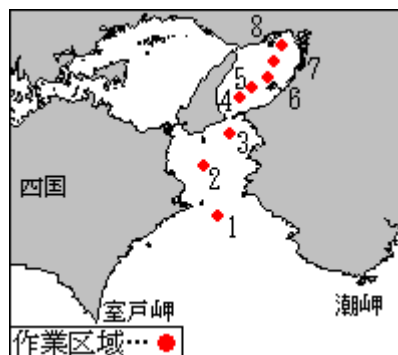
位置 下記8地点付近

- (1) 33-46-48N 134-54-50E
- (2) 34-01-48N 134-49-50E
- (3) 34-11-30N 134-59-02E
- (4) 34-22-42N 135-02-44E
- (5) 34-25-24N 135-07-08E
- (6) 34-28-18N 135-13-08E
- (7) 34-33-24N 135-15-14E
- (8) 34-38-18N 135-18-00E

備考 天候等により期間が変更される場合がある

海図 W150A（JP共） - W150C（JP共）

出所 海上保安庁海洋情報部



21年843項 和歌山下津港 下津区及び有田区第3区 掘下げ作業

和歌山下津港下津区及び有田区第3区において、作業船による掘下げ作業が実施される。

期間 平成21年10月1日～24日（予備日10月25日～11月30日）日出～日没

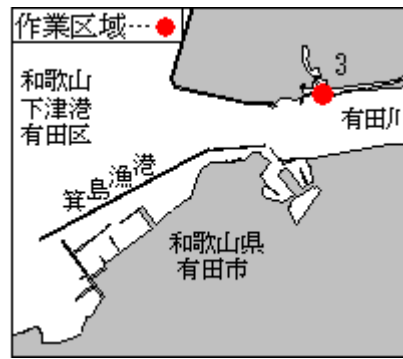
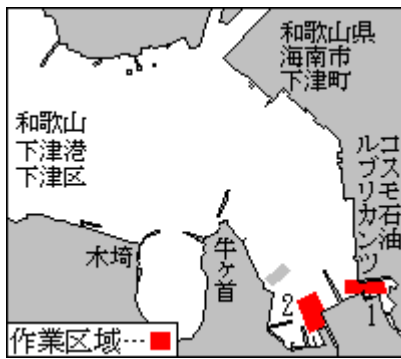
区域 下記3地点付近

- (1) 34-06-41N 135-08-41E
- (2) 34-06-38N 135-08-35E
- (3) 34-05-05N 135-06-13E

備考 作業船のアンカー位置明示用の浮標が設置される

海図 W1144（JP共）

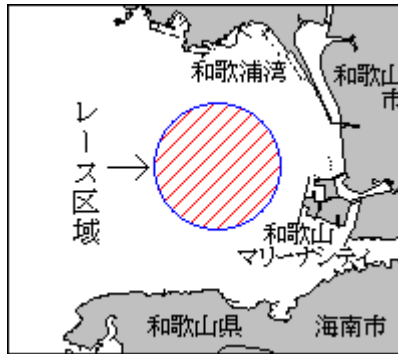
出所 和歌山下津港長



21年844項 和歌山下津港 - 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、ディンギーヨット（約50隻）によるヨットレースが実施される。

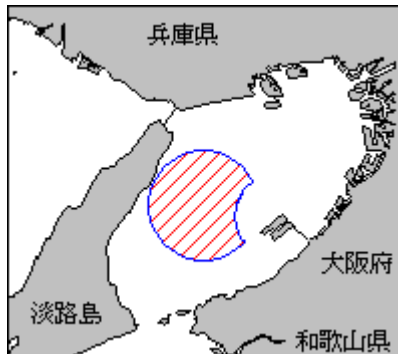
期間 平成21年10月9日～12日 0900～1700
 区域 34-09.7N 135-09.3Eを中心とする半径0.7海里の円内海域
 備考 区域内にコースを示す黄色浮標が5基設置される
 レース中は警戒船が配備される
 海図 W1145 - W1143
 出所 和歌山下津港長



21年845項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成21年9月28日 0900～1030（予備日30日 1000～1130）
 区域 34-28.2N 135-05.3Eを中心とする半径5.5海里の円内海域
 （ただし、関西航空管制圏を除く（付図参照））
 標識 巡視船は「UY」旗を掲揚
 海図 W150A（JP共）
 出所 神戸海上保安部

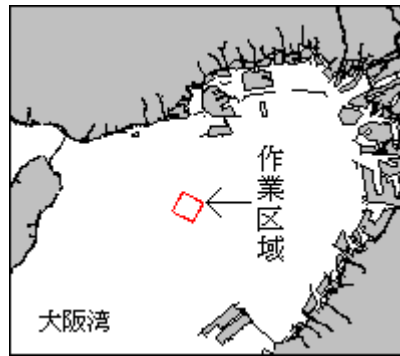


21年846項 大阪湾 灯付浮標設置作業

神戸空港南方において、作業船による海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期間 平成21年10月2日～10日 日出～日没
 区域 下記4地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-33-41N 135-11-13E
 (2) 34-33-00N 135-12-38E
 (3) 34-31-44N 135-11-45E
 (4) 34-32-25N 135-10-20E
 標識 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成22年5月中旬まで設置予定

海 図 W131(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)
出 所 神戸海上保安部



21年847項 阪神港 - 堺航路及び付近 潜水作業等

匠町地先において、潜水士による磁気探査作業、スパッド台船によるボーリング調査等が実施されている。

期 間 平成21年10月21日まで（予備日10月22日～31日）日出～日没

区 域 34-35.6N 135-25.5E 付近

備 考 作業船のアンカー位置明示用の浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1146(JP共)

出 所 阪神港長



21年848項 阪神港 - 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において水路測量が実施される。

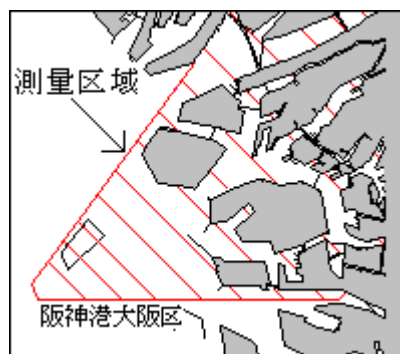
期 間 平成21年10月1日～31日

区 域 阪神港大阪区全域(付図参照)

標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W123(JP共) - W1103(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



21年849項 阪神港 - 大阪区、第1区 灯標等廃止

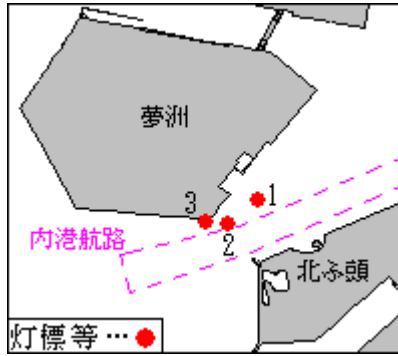
五管区水路通報21年36号806項削除

夢洲南東方において、灯標及び灯が廃止された。

名 称 (1) 大阪市大阪北港南D灯標(灯台表第1巻3589.27)(34-38-37N 135-23-55E)

(2) 大阪市大阪北港南B灯標(灯台表第1巻3589.21)(34-38-30N 135-23-39E)

(3) 大阪市大阪北港南A灯 (灯台表第1巻3589.2)(34-38-31N 135-23-34E)



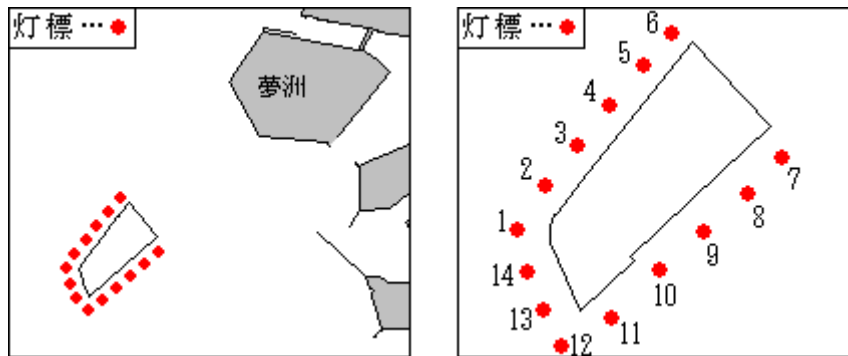
21年850項 阪神港 - 大阪区、第6区 灯標廃止（予告）

五管区水路通報21年37号827項関連

阪神港大阪区における航泊禁止区域の変更に伴い、下記灯標が廃止される。

名称及び予定日	(1) 大阪新島埋立区域A灯標(灯台表第1巻3553.41)	(2) 大阪新島埋立区域B灯標(灯台表第1巻3553.42)	(3) 大阪新島埋立区域C灯標(灯台表第1巻3553.43)	(4) 大阪新島埋立区域D灯標(灯台表第1巻3553.44)	(5) 大阪新島埋立区域E灯標(灯台表第1巻3553.45)	(6) 大阪新島埋立区域F灯標(灯台表第1巻3553.46)	(7) 大阪新島埋立区域S灯標(灯台表第1巻3553.59)	(8) 大阪新島埋立区域T灯標(灯台表第1巻3553.6)	(9) 大阪新島埋立区域U灯標(灯台表第1巻3553.61)	(10) 大阪新島埋立区域V灯標(灯台表第1巻3553.62)	(11) 大阪新島埋立区域W灯標(灯台表第1巻3553.63)	(12) 大阪新島埋立区域X灯標(灯台表第1巻3553.64)	(13) 大阪新島埋立区域Y灯標(灯台表第1巻3553.65)	(14) 大阪新島埋立区域Z灯標(灯台表第1巻3553.66)	
	(34-37-15N 135-20-29E)	(34-37-22N 135-20-36E)	(34-37-30N 135-20-43E)	(34-37-38N 135-20-51E)	(34-37-46N 135-20-59E)	(34-37-54N 135-21-07E)	(34-37-27N 135-21-29E)	(34-37-20N 135-21-20E)	(34-37-13N 135-21-10E)	(34-37-07N 135-21-00E)	(34-37-01N 135-20-50E)	(34-36-55N 135-20-40E)	(34-37-01N 135-20-36E)	(34-37-08N 135-20-33E)	平成21年10月6日
															平成21年10月7日
															平成21年10月7日
															平成21年10月8日
															平成21年10月8日
															平成21年10月9日
															平成21年10月1日
															平成21年10月1日
															平成21年10月2日
															平成21年10月2日
															平成21年10月3日
															平成21年10月3日
															平成21年10月5日
															平成21年10月6日

海 図 W123(JP共)
出 所 五本部交通部



21年851項 阪神港 - 大阪区、内港航路及び付近 航行制限

五管区水路通報21年11号275項関連

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、船舶の航行等が引き続き制限される。

期 間 平成21年10月1日～平成22年2月28日

位 置 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-09.0N 135-23-25.0E(赤色灯付浮標)
- (2) 34-38-02.4N 135-23-09.0E(大阪第2号灯浮標)
- (3) 34-37-19.3N 135-21-58.0E(大阪新島埋立区域南第4号灯浮標)
- (4) 34-37-33.0N 135-21-46.0E(緑色灯付浮標)
- (5) 34-38-23.9N 135-23-09.8E(大阪第1号灯浮標)

- 制限事項
- 1) 航行制限区域に出入しようとする船舶は、航行制限区域内をその方向に沿って航行する総トン数500トンを超える船舶の進路を避けなければならない。
 - 2) 船舶は、航行制限区域内において、次の場合を除き、投錨し又は曳航している船舶を放してはならない。
 - 1 海難を避けようとするとき。
 - 2 人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。
 - 3 港長の許可を受けたとき。
 - 3) 船舶は、航行制限区域内において、他の船舶と行き会うときは、できる限り右側を航行しなければならない。



2 1 年 8 5 2 項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第 2 区 水路測量

西宮浜及び甲子園浜北方において、水路測量が実施される。

期 間 平成21年10月8日～11月30日のうち12日間

区 域 下記2地点付近

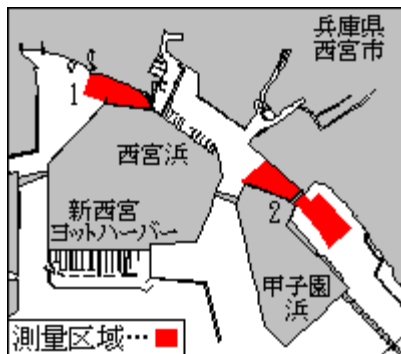
(1) 34-43-22N 135-19-50E

(2) 34-42-50N 135-20-55E

備 考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W 1 1 0 7 (J P 共)

出 所 五本部海洋情報部



2 1 年 8 5 3 項 阪神港 - 神戸区、第 2 区 海底取水口整備作業

神戸製鋼所前面海域において、潜水土・クレーン付台船による取水口の整備作業が実施されている。

期 間 平成21年10月10日まで(予備日を含む) 日出～日没

区 域 34-42.0N 135-14.4E 付近

備 考 作業船のアンカーワイヤー海面下11mの位置を示す黄色浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W 1 0 1 A (J P 共)

出 所 阪神港長



2 1 年 8 5 4 項 阪神港 - 神戸区、第 5 区 救難訓練

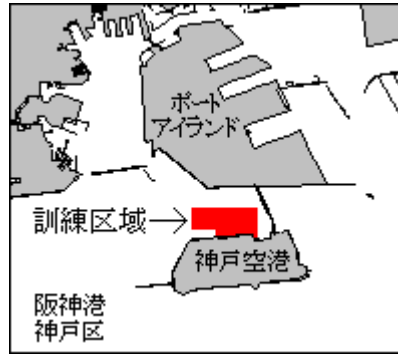
神戸空港北方において、航空機・巡視船等による救難訓練が実施される。

期 間 平成21年9月29日 1430～1630(荒天中止)

区 域 34-38.6N 135-13.0E 付近

備 考 訓練中は警戒船が配備される

海図所 W101A(JP共) - W101B(JP共)
阪神港長



21年855項 播磨灘 - 潜水作業

カンタマ付近において、潜水土による環境調査が実施される。
期間 平成21年10月1日～15日（予備日16日～31日）のうち1日 日出～日没
位置 34-37-59N 134-53-29E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



21年856項 姫路港 - 東区、第1区 護岸補修工事完了

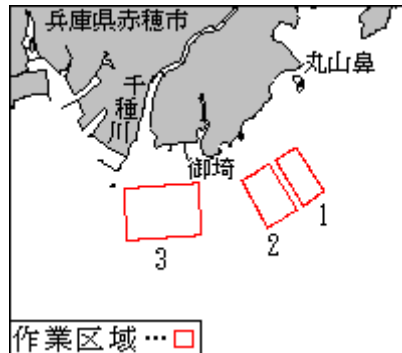
五管区水路通報21年29号653項削除
東航路北北西方における護岸補修工事が完了した。
区域 34-46.3N 134-40.8E 付近
海図 W134A
出所 姫路港長



21年857項 瀬戸内海 - 赤穂港南東方 灯付浮標設置作業

赤穂港付近において、作業船による海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標の設置作業が実施される。
期間 平成21年9月28日～30日 日出～日没
区域 1 下記4地点を結ぶ線上付近
(1) 34-43-50N 134-25-48E
(2) 34-43-07N 134-26-07E
(3) 34-42-56N 134-25-40E
(4) 34-43-39N 134-25-21E
区域 2 下記4地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-43-37N 134-25-18E
 (2) 34-42-54N 134-25-37E
 (3) 34-42-40N 134-25-02E
 (4) 34-43-22N 134-24-44E
- 区域 3 下記4地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-43-21N 134-24-17E
 (2) 34-42-34N 134-24-19E
 (3) 34-42-27N 134-23-04E
 (4) 34-43-14N 134-23-02E
- 備考 上記1の海苔養殖施設及び灯付浮標は平成21年12月中旬まで設置予定
 上記2及び3の海苔養殖施設及び灯付浮標は平成22年5月中旬まで設置予定
- 海図 W1113
 出所 姫路海上保安部



21年858項 家島諸島 - 男鹿島南方 魚礁設置作業

加島北方において、潜水土・ガット船等による魚礁設置作業が実施されている。

- 期間 平成21年10月20日まで 日出～日没
 区域 34-39-07N 134-35-21E 付近
 備考 作業区域明示用の灯付浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
- 海図 W1113
 出所 五本部海洋情報部



21年859項 淡路島 - 室津港 灯台光達距離等変更（予告）

淡路室津港西防波堤灯台(灯台表第1巻3957)(34-31.5N 134-52.7E)の光達距離及び灯高が変更される。

- 光達距離 新) 閃光5.0海里 不動光2.0海里
 旧) 閃光7.5海里 不動光3.5海里
- 灯高 新) 13m
 旧) 12m
- 予定日 平成21年10月6日
 海図 W131(JP共) - W150B
 出所 五本部交通部



21年860項 九州東岸 - 都井岬 ディファレンシャルGPS局一時業務休止

都井岬ディファレンシャルGPS局(灯台表第1巻 9424)(31-22.4N 131-20.1E)が実施する情報提供業務は、一時休止される。

期 間 平成21年9月29日 0930～1600

休止業務 中之島灯台、佐多岬灯台、都井岬灯台、細島灯台、土佐沖ノ島灯台及び足摺岬灯台で観測した
気象情報の提供

出 所 十本部交通部
